
	<p>プラス</p> <h2>ごみの戸別訪問収集 + 熱中症注意チラシ</h2> <p>～健康部と環境部が連携して、熱中症から区民を守る～</p>
と き	6月24日（月）～29日（土）
と ころ	区内ごみの戸別訪問収集利用世帯1,081世帯（5月末現在）
<p>練馬区は、ごみの戸別訪問収集利用世帯に対し、訪問時に「熱中症に気をつけて！」という注意喚起チラシを配布する事業を、昨年引き続いて行っている。天候、気温を見計らい、6日間かけて実施する。<u>ごみの戸別訪問収集利用の対象世帯が、熱中症弱者である65歳以上の高齢者や障害者の単身世帯であることから、直接アプローチすることを目的として行われる。</u></p> <p>24日、清掃事務所では、対象となる1,081世帯（高齢（単身・高齢者のみ）968世帯、障害者等113世帯）の対象者のうち約300世帯にチラシを配布した。6月29日までに全対象世帯に配る予定。チラシを受け取った女性は「集積所にごみを出すのが掃除が大変だったので、家まで取りに来てもらえて助かっています。熱中症の心配までしてもらえるなんて」と笑顔で語ってくれた。</p>	 <p>チラシ配布を行う職員</p>

【経緯】

練馬区は、都内のアメダス8観測点において最も最高気温記録数が多く、「練馬は暑い」というイメージが定着している。東京都監察医務院によると、熱中症による区内死亡者数は、猛暑であった平成22年が11名、平成23年が4名、平成24年が2名であり、熱中症の予防対策は徐々に浸透しているものの、死亡者の多くは高齢者であることから対策の強化が求められている。そこで、区清掃事務所において実施している戸別訪問収集を活用し、昨年引き続き、熱中症の注意喚起を行うこととなった。

このほか、今後、区のコミュニティバスである「みどりバス」18台の車内に、注意喚起ポスターの掲示を行う。熱中症対策には、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、個別的な対策が求められており、このような事業の効果が期待される。

【戸別訪問収集とは】

清掃事務所では、ごみ出しが困難で身近な方の協力を得られない区民に対して、資源やごみを一戸建ての玄関前、アパート・マンションの場合は、各部屋の前まで取りに行くサービスを行っている。

対象者は、65歳以上の高齢者のみでお住まいの世帯の方、身体が不自由な方のみでお住まいの世帯の方。特に一人で住んでいる方には、資源やごみが数回出していない場合に所定機関へ連絡する「見守りサービス」を行っている。平成22年3月11日の東日本大震災の時も、このサービスを活用し区内対象者892件（当時）すべての安否確認を3日間で行っている。